

フェーズごとの対応方針(社会活動制限)について

区分	感染小康期	感染警戒期 (7/17~7/23)	感染増加期 (7/23~7/29)	感染拡大期1 (7/29~)	感染拡大期2	
判断基準	新規陽性者数 (1日当たり(直近1週間平均))	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上
判断基準	直近1週間の人口 10万人当たりの 新規感染者数	1. 25人未満	1. 25人以上	2. 5人以上 [政府が定める社会への協力要請基準]	3. 75人以上	5. 0人以上
対応の方向性	予 防	警 戒	制 限 強 化			
共通事項	感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進、「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用促進					
外出自粛等	(なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○発熱等の症状がある場合は外出を控えるよう要請 ○感染が再拡大している地域への不要不急の移動の自粛を要請 ○ガイドライン等に基づく感染防止対策がなされていない施設(接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等)の利用自粛を要請 ○若者に対し、飲食中の大声での会話、回し飲みを避けるよう要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○発熱等の症状がある場合は外出を控えるよう要請 ○特に、高齢者や基礎疾患のある者は、不要不急の外出を自粛するよう要請 ○感染が再拡大している地域への不要不急の移動の自粛を要請 ○ガイドライン等に基づく感染防止対策がなされていない施設(接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等)の利用自粛を要請 ○感染防止策がなされていないイベントへの参加自粛要請 ○若者に対し、飲食中の大声での会話、回し飲みを避けるよう要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都など感染が再拡大している地域への不要不急の移動の自粛を要請 ○発熱等の症状がある場合は外出を控えるよう要請 ○特に、高齢者や基礎疾患のある者は、不要不急の外出を自粛するよう要請 ○ガイドライン等に基づく感染防止対策がなされていない施設の利用自粛を要請 ○大人数での会食や飲み会を避けること ○特に若年層をはじめとするグループに対し、接待を伴う飲食店等の利用を控えるよう要請 ○大声での会話、回し飲みを避けるよう要請 ○感染防止策がなされていないイベントへの参加自粛要請 	同左 <「接触機会の8割低減」を検討>	
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○開催の目安 ・屋内: 定員の半分以上 ・屋外: 距離を十分に確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等の中止又は延期を要請 ○開催の目安 ・屋内: 5,000 人以下、定員の半分以上 ・屋外: 5,000 人以下、距離を十分に確保 ・1,000 人超のイベントは事前相談を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等の中止又は延期を要請 ○ガイドラインに基づく感染防止策がなされていないイベントの中止又は延期を要請 ○開催の目安 ・屋内: 5,000 人以下、定員の半分以上 ・屋外: 5,000 人以下、距離を十分に確保 ・1,000 人超のイベントは事前相談を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等の中止又は延期の要請 ○ガイドラインに基づく感染防止策がなされていないイベントの中止又は延期を要請 ○開催の目安 ・屋内: 5,000 人以下、定員の半分以上 ・屋外: 5,000 人以下、距離を十分に確保 ・1,000 人超のイベントは事前相談を要請 	同左 <国の開催基準を踏まえて対応>	
事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ○業種ごとの感染予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○業種ごとの感染予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○業種ごとの感染予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○業種ごとの感染予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を要請 特に接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等に対し、保健所による食品衛生法上の指導にあわせた感染防止策の周知 	同左 <「クラスター発生施設及びガイドラインを遵守していない施設に対する休業要請」を検討>	
出勤等	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の推進 ○「三つの密」の回避 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の徹底 ○「三つの密」の回避 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の徹底 ○「三つの密」の回避 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の徹底 ○「三つの密」の回避 	同左 <「出勤者数の7割削減」を検討>	

(注)発動内容については、近隣府県の動向、国の方針、地域別状況を踏まえて総合的に判断